

# 医療介護総合確保促進法に基づく 鳥取県計画

令和4年1月  
(令和5年3月)  
(令和6年1月)  
鳥取県

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

令和7年（2025年）にいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎える中、鳥取県においては、老人人口割合が32.9%（鳥取県の推計人口（令和3年9月末現在））と高く、50%を超える町もあるなど、高齢化が進行している状況にある。

こうした中で、県民一人一人が、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことは喫緊の課題である。

一方で、近年の医師・看護師不足により医師や看護師の負担は増大しており、医療従事者の過重労働により地域の医療が維持されている現状では、一人の医師が辞めると地域の医療が崩壊しかねない状況にある。また、高齢者の多くは、住み慣れた地域の中での療養等を希望しており、地域での連携が一段と必要となっている。

のことから、医療従事者等の負担軽減や、それぞれの地域の実情に応じた安心して暮らせるための医療と介護の連携が必要であり、利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築し、県民一人一人の自立と尊厳を支えるケアを将来にわたって持続的に実現していく体制整備に向けた取組を進めていく。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

鳥取県における医療介護総合確保区域については、県東部（鳥取市、岩美郡、八頭郡）、県中部（倉吉市、東伯郡）、県西部（米子市、境港市、西伯郡、日野郡）地域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
  - 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる
- （異なる理由：）

## (3) 計画の目標の設定等

### ■鳥取県全体

#### 1. 目標

鳥取県においては、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高齢化が進む中で医療機関が機能分担し、連携して必要な医療を適切な場所で提供できる体制を整備する

- （ア）急性期医療だけでなく、回復期・慢性期の医療を提供

- (イ) 精神科医療をはじめ、入院医療から地域生活への移行を推進  
 (ウ) 医療機関（医科、歯科）、訪問看護ステーション、薬局、福祉サービスを行う機関の相互の連携を深め、災害時の連携にも対応

**【定量的な目標値】**

- ・おしどりネット患者登録数：8,580件（R2）→10,000件（R3）
- ・急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。（令和3年度：50床）
- ・慢性期機能の病床を令和5年までに218床減少  
 ※令和3年度：20床減少

※地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床数（参考値）

医療機能	将来の病床数（参考値） (令和7年)	現在の病床数 (令和2年)
高度急性期	583床	874床
急性期	2,019床	2,945床
回復期	2,137床	1,305床
慢性期	1,157床	1,609床

（病床機能報告（各年7月1日現在））

**② 居宅等における医療の提供に関する目標**

希望すれば在宅で療養できる地域の実現に向け、在宅医療（歯科・薬科を含む。）を推進する。

- (ア) 在宅医療を調整する拠点を整備し、在宅医療を提供する機関の連携や多職種の連携を強化（ただし、市町村の範囲を超える事業が対象）
- (イ) 在宅医療を担う機関を整備・充実するとともに、人材を確保・育成
- (ウ) かかりつけ医を持つこと、医療機関の機能分担、在宅医療などを住民へ啓発

**【定量的な目標値】**

- ・訪問診療を実施する診療所・病院数：169か所（R1）→195か所（R5）  
 ※令和3年度：184か所
- ・県内訪問看護師数の増加：347人（R2）→427人（R4）  
 ※令和3年度：387人
- ・在宅療養支援歯科診療所の増加：43か所（R2）→67か所（R5）  
 ※令和3年度：51か所
- ・訪問診療実施件数の増加：5,814件（H29）→6,414件（R5）  
 ※令和3年度：6,214件
- ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加：256か所（R2）→262か所（R5）  
 ※令和3年度：257か所

（令和4年度）

- ・県内就業看護職員数の増加：10,234人（R2）→10,314人（R4）
- ・県内訪問看護師数の増加：347人（R2）→427人（R4）

**③ 介護施設等の整備に関する目標**

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- (ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成
- (イ) (ア) の開設準備経費等への支援
- (ウ) 介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びＩＣＴ導入支援事業において対象となっている機器等を導入
- (エ) 介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備
- (オ) 介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備
- (カ) 介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置
- (キ) 介護施設等における多床室の個室化のための改修
- (ク) 高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備

**【定量的な目標値】**

- ・認知症高齢者グループホーム
  - <県東部> 360人（31カ所）→414人（34カ所）
  - <県中部> 504人（32カ所）→513人（33カ所）
  - <県西部> 621人（39カ所）→639人（40カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
  - <県東部> 884人／月分（35カ所）→913人／月分（36カ所）
  - <県中部> 307人／月分（11カ所）→336人／月分（12カ所）
  - <県西部> 559人／月分（22カ所）→588人／月分（23カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
  - <県中部> 2カ所→4カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
  - <県東部> 1カ所→2カ所
- ・特別養護老人ホーム 1か所
  - <県中部> 0カ所→1カ所
- ・介護医療院
  - <県西部> 0カ所→1カ所
- ・介護付きホーム 1か所
  - <県東部> 1カ所→6カ所
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びＩＣＴ導入支援事業において対象となっている機器等を導入（18カ所）
- ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（3カ所）
- ・介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備（1カ所）
- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（5カ所）
- ・高齢者施設の感染拡大防止のための多床室の個室化整備（5カ所）
- ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備（3カ所）

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療人材の育成・定着を進める。

(ア) 質の高い医療人材を養成・確保

(イ) 高度・多様化する医療に対応できる医療人材のキャリア形成

(ウ) 就労環境の整備・改善などにより医療従事者等の負担軽減及び定着促進

#### 【定量的な目標値】

- ・県内就業助産師数の増加：239名（H30）→263名（R3）
- ・救急科医師：14.0（R2）→14.5名（R3）（常勤換算後）
- ・実施主体におけるNICU専任医師数：26名（R2）→26名（R3）
- ・女性医師数の増加：176人（R2）→178人（R3）
- ・歯科衛生士の復職者数：1名（R2：0名）
- ・鳥取県内の特定行為看護師数：35人（R2年度末）→44人（R3年度末）
- ・病院勤務看護師数の増加：5,721人（R2）→5,730人（R3）
- ・県内養成施設の卒業生の県内就業率：62.8%（R2）→70.0%（R3）
- ・看護学生の県内就業者数：246人（R2）→260人（R3）
- ・鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数の減少：1人あたり50時間／年（※R1：1人あたり53時間／年）
- ・補助対象医療機関における医師の時間外勤務の縮減：1人あたり578時間／年以内（R2:578時間）
- ・看護職員（40歳未満）の離職率の低下：7.4%（R2）→7.3%（R3）
- ・4疾病における死亡数の減少：人口10万人当たり計538人（R3）（R1：人口10万人当たり計542人）
- ・公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保：0名（R2）→1名（R3）
- ・鳥取大学から県機関へ新たに派遣された医師（障がい児医療に携わる医師）の確保：0名（R2）⇒1名（R4）
- ・病院勤務医師数の増加：1,137人（R2）→1,164人（R3）
- ・乳児死亡率の低下：3.2%（H27）→1.9%（R5）※令和3年度までに2.4%
- ・県内の看護師数の増加：10,234人（R2）→10,314人（R4）
- ・小児初期救急医療機関の受診者数の減少：8,375人（R2）→8,000人（R3）
- ・二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少：7,706人（R2）→7,300人（R3）
- ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合の減少：33.3%（R2）→31.6%（R3）
- ・県立歯科衛生専門学校の入学者の維持：32人（R3年度入学）→32人（R4年度入学）  
(令和4年度)
- ・鳥取県内の特定行為看護師数：45人（R3年度末）→55人（R4年度末）
- ・県内養成施設の卒業生の県内就業率：66.2%（R3）→66.6%（R4）
- ・4疾病における死亡数の減少：人口10万人当たり計518人（R4）（R3：人口10万人当たり計528人）
- ・公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保：1名（R3）→2名（R4）
- ・鳥取大学から県機関へ新たに派遣された医師（障がい児医療に携わる医師）の確保：0名（R2）→1名（R4）
- ・小児初期救急医療機関の受診者数の減少：4,028人（R3）→3,900人（R4）
- ・二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少：8,090人（R3）→7,900人（R4）  
(令和5年度)
- ・公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保：2名（R4）→3名（R5）
- ・鳥取大学から県機関へ新たに派遣された医師（障がい児医療に携わる医師）の確保：

0名 (R4) → 1名 (R5)

- ・病院勤務医師数の増加 1,227人 (R4) → 1,228人以上 (R5)

##### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

鳥取県においては、介護職員の増加（134人／年）を目標とする。その際、労働市場の動向や介護分野への定着状況を踏まえ、特に介護未経験者に対する介護や介護の仕事に対する理解促進、介護分野への高年齢者層の参入促進及び介護職員の離職防止等の対策を進める。

- ・介護の入門的研修の開催 受講者60人
- ・介護助手制度の導入支援 10事業所

##### ⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要があり、本県においても医療機関が実施する労働時間短縮に向けた取組に対して支援を行うことにより、勤務医の働き方改革を推進する。

###### 【定量的な目標値】

- ・補助対象医療機関の時間外労働規制超過対象医の時間外勤務の縮減：3割以上

## 2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

### ■県東部

#### 1. 目標

県東部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

※目標値については、地域保健医療協議会、地域医療構想調整会議において検討

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床数（参考値）

医療機能	将来の病床数（参考値） (令和7年)	現在の病床数 (令和2年)
高度急性期	218床	111床
急性期	740床	1,266床
回復期	699床	476床
慢性期	586床	681床

(病床機能報告 (各年7月1日現在))

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム  
<県東部>360人（31カ所）→414人（34カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所

<県東部>884人／月分（35カ所）→913人／月分（36カ所）

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

<県東部>1カ所→2カ所

- ・介護付きホーム1か所

<県東部>1カ所→6カ所

- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（5カ所）

- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（1カ所）

## 2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

### ■県中部

#### 1. 目標

県中部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

※目標値については、地域保健医療協議会、地域医療構想調整会議において検討

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床数（参考値）

医療機能	将来の病床数（参考値） (令和7年)	現在の病床数 (令和2年)
高度急性期	83床	106床
急性期	402床	474床
回復期	449床	392床
慢性期	224床	275床

（病床機能報告（各年7月1日現在））

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム

<県中部>504人（32カ所）→513人（33カ所）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

<県中部>307人／月分（11カ所）→336人／月分（12カ所）

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

<県中部>2カ所→4カ所

- ・特別養護老人ホーム1か所

<県中部>0カ所→1カ所

- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（3カ所）

- ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備（2カ所）

## 2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

### ■県西部

#### 1. 目標

県西部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

※目標値については、地域保健医療協議会、地域医療構想調整会議において検討

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床数（参考値）

医療機能	将来の病床数（参考値） (令和7年)	現在の病床数 (令和2年)
高度急性期	282床	657床
急性期	877床	1,205床
回復期	989床	437床
慢性期	347床	653床

(病床機能報告(各年7月1日現在))

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム  
<県西部>621人（39カ所）→639人（40カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所  
<県西部>559人／月分（22カ所）→588人／月分（23カ所）
- ・介護医療院  
<県西部>0カ所→1カ所
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びＩＣＴ導入支援事業において対象となっている機器等を導入（10カ所）
- ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（3カ所）
- ・介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備（1カ所）
- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（4カ所）
- ・高齢者施設の感染拡大防止のための多床室の個室化整備（5カ所）
- ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備（1カ所）

## 2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

#### (4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

#### 【医療】

令和2年

- 12月4日 鳥取県地域医療対策協議会の開催  
→ 令和3年度基金の実施方針等について審議
- 12月9日 鳥取県医療審議会の開催  
→ 令和3年度基金の実施方針等について審議
- 12月18日 令和3年度基金事業の要望照会・とりまとめ（令和3年1月）  
県内各事業者（県・地区医師会、県・地区歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県助産師会、県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会、養成施設、病院、訪問看護事業所、産科診療所、市町村等）

令和3年

- 3月12日 鳥取県地域医療対策協議会の開催（国への要望事業・要望額を決定）
- 3月17日 鳥取県医療審議会の開催（国への要望事業・要望額を決定）

#### 【介護】

平成2年

- 9月～ 令和3年度基金事業（施設整備分）に係る市町村、介護施設等の要望の照会・とりまとめ（～令和2年10月）（照会先：各市町村、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設等）
- 10月9日 鳥取県介護人材確保対策協議会開催（各団体等の課題、取組状況、令和3年度取組予定事業等の意見聴取）
- 11月～ 令和3年度基金事業（介護従事者確保分）に係る市町村、事業者団体等の要望の照会・とりまとめ（～令和2年12月）（照会先：介護福祉士会、作業療法士会、理学療法士会、介護労働安定センター、看護協会、日本認知症グループホーム協会、社会福祉協議会、介護支援専門員連絡協議会、言語聴覚士会、社会福祉施設経営者協議会、小規模多機能型居宅介護事業所連絡会、民間介護事業者協議会、老人福祉施設協議会、老人保健施設協会、介護福祉士養成施設、介護保険者等）

令和3年

- 5月26日 鳥取県介護人材確保対策協議会委員から第1次補助金採択事業についての意見聴取

8月12日 鳥取県介護人材確保対策協議会委員から第2次補助金採択事業についての意見聴取

令和4年

5月24日 鳥取県介護人材確保対策協議会委員から第1次補助金採択事業についての意見聴取

## (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、鳥取県医療審議会、鳥取県地域医療対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していく。

# 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## <事業区分I-1用>

### (1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1		
事業名	No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,311千円			
	医療情報ネットワーク整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	NPO法人鳥取県医療連携ネットワーク協議会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○地域医療構想に掲げるICTを活用した医療連携体制を構築するため、鳥取大学医学部附属病院が整備している電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」を通じた医療機関同士の連携強化を図り、病床の機能分化・連携を推進することとしている。</p> <p>○参加医療機関は88機関と徐々に増加しているものの、東部・中部圏域の医療機関の参加が少ないなどの課題もあり、県民の医療基盤として活用されるよう、利用者の利便性向上を図ることで、参加医療機関及び登録患者数を増やす必要がある。</p>							
アウトカム指標	・おしどりネット患者登録数の増加：8,580件(R2)→10,000件(R3)							
事業の内容	医療機関同士の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」の運営及び医療機関が「おしどりネット」への参加を目的とした患者情報を電子的に管理するシステム整備等を行うために必要な経費を補助する。							
アウトプット指標	「おしどりネット」の参加医療機関数：88機関(R2)→98機関(R3)							
アウトカムとアウトプットの関連	医療情報ネットワークを使った医療連携を推進することで、医療機関同士の連携を強化し、病床の機能分化・連携を推進する。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,311	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 0		
		国(A)	(千円) 2,816	民	(千円) 2,815	うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円) 0		
		都道府県(B)	(千円) 1,407					
		計(A+B)	(千円) 4,223					
		その他(C)	(千円) 11,088					

<b>備考（注4）</b>	
---------------	--

- (注1) 区分Iの医療機関支援に係るソフトウェア事業の場合のみ記載すること。
- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：鳥取県)

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	2			
事業名	No 2	新規事業／継続事業 精神科医療機関機能分化推進事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 5,500千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部								
事業の実施主体	渡辺病院								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○徘徊、妄想などの症状や身体合併症等を有する精神疾患患者については、精神病床だけでなく、一般病床において受け入れているケースがあるが対応に苦慮している実態がある。</p> <p>○本県における認知症高齢者数は21,000人程度と推計され、増加傾向にあるが、今後さらに高齢者人口が増加していく中で、認知症を含む精神疾患患者への対応・受入体制づくりを進めていくことが求められている。</p> <p>○東部圏域においては、精神科医療機関である渡辺病院において、認知症や身体合併症等を有する精神疾患患者の受け入れやその家族を支える医療機関としての役割を担っており、平成31年に認知症疾患療養病棟から認知対応型介護医療院へ転換するなど取り組みを進めているところ。</p> <p>○渡辺病院において、身体合併症や認知症患者の受け入れ、在宅復帰支援等に必要な施設・設備整備を行うことにより、認知症患者等の受入体制強化を図ることで、精神科の病床以外で受け入れている精神疾患患者等の受け入れ、長期に渡る入院患者の在宅移行を推し進め、精神科医療機関の病床機能強化・分化を推進する。</p>								
アウトカム指標	病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床への病床転換を行う。(令和3年度：50床)								
事業の内容	精神科長期療養患者の地域移行を進め、認知症等医療を行う医療機関の機能分化を図るため、身体合併症や認知症患者の受け入れ、認知症の増悪予防に取り組む機能の充実等に対して補助する。								
アウトプット指標	精神科医療機関の施設・設備整備：1病院								
アウトカムとアウトプットの関連	徘徊、妄想などの症状や身体合併症を有する精神疾患患者への対応・受入体制の強化、集約化を図っていくことで、適時・適切な医療を提供することで可能な限り地域生活への移行を進めるとともに、一般病床を有する医療機関における同患者の急性期の受け入れが減少することにより、一般病床を有する医療機関の病床機能について、急性期から回復期等への転換が進む。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C) 基	(千円) 5,500 1,833	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0			

## (様式3：鳥取県)

		都道府県 (B)	(千円) 917	(注2)	民	(千円) 1,833
		計 (A+B)	(千円) 2,750			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他 (C)	(千円) 2,750			(千円) 0
備考 (注4)						

(注1) 区分Iの医療機関支援に係るソフトウェア事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：鳥取県)

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	4		
事業名	No 3	新規事業／継続事業 地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 793千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部							
事業の実施主体	岩美町国民健康保険岩美病院、鳥取赤十字病院							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる高齢の入院患者の早期回復等を図り、入院患者の地域生活への移行を円滑に推進するため、入院患者に対する歯科医療(口腔ケア)の充実が必要。							
アウトカム指標	慢性期機能の病床を令和5年までに218床減少※令和3年度：20床減少							
事業の内容	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する口腔機能の向上を図るため、歯科診療に必要な設備整備に対して補助する。							
アウトプット指標	設備整備医療機関数：2病院							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科医療(口腔ケア)の充実を図り、がん患者への十分な歯科治療の提供や高齢の入院患者の早期回復を図り地域生活への移行を推進することで、病床の機能分化・連携を進める。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C) 基 金	(千円) 793 国(A) 都道府県(B) 計(A+B) その他(C)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) 民	公 民	(千円) 264 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円) 0		
備考(注4)								

(注1) 区分Iの医療機関支援に係るソフトウェア事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：鳥取県)

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	-		
事業名	No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 583,669千円			
	急性期医療が不足している地域等における医療提供体制強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	救急医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療提供体制の強化が必要。							
アウトカム指標	病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床への病床転換を行う。(令和3年度：50床)							
事業の内容	急性心筋梗塞等の医療機能が不足している救急医療分野や在宅移行に伴う在宅患者の急性増悪時の受入体制が不十分な地域などにおいて、将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等の整備に対して補助する。							
アウトプット指標	設備整備医療機関数：12病院							
アウトカムとアウトプットの関連	急性期医療の提供が不足している分野又は地域の医療提供体制を充実させることにより、急性期医療を担っている地域の他の医療機関の病床機能について、急性期から回復期等への転換が進む。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 583,669	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 32,626		
		国(A)	(千円) 44,749	(注2)	民	(千円) 12,123		
		都道府県(B)	(千円) 22,375					
		計(A+B)	(千円) 67,124					
		その他(C)	(千円) 516,545					
備考(注4)								

(注1) 区分Iの医療機関支援に係るソフトウェア事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：鳥取県)

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 60,558千円			
	病床の機能分化・連携推進基盤整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	尾崎病院、ウェルフェア北園渡辺病院							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保していくため、病床の機能分化及び連携を進める必要がある。							
アウトカム指標	病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(令和3年度：50床)							
事業の内容	病床機能の転換に対する施設設備整備への支援を行うとともに、地域医療介護総合確保基金の活用方法、必要な医療機能の在り方等を協議する地域医療構想調整会議へ助言を行うため、アドバイザーを派遣する。							
アウトプット指標	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備：2病院							
アウトカムとアウトプットの関連	当該整備の実施により、医療資源の効率的な活用が可能となり、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能等の病床の整備促進につながる。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 60,558	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 145		
		国(A)	(千円) 20,258	(注2)	民	(千円) 20,113		
		都道府県 (B)	(千円) 10,130		うち受託事業等 (再掲)(注3)			
		計(A+B)	(千円) 30,388		(千円) 0			
		その他(C)	(千円) 30,170					
備考(注4)								

(注1) 区分Iの医療機関支援に係るソフトウェア事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

### (1) 事業の内容等

事業の区分	II 居宅等における医療の提供				標準事業例	7		
事業名	No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,126千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	各地区医師会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進展や地域医療構想の推進に伴い、高齢患者の増加、在宅医療の需要の増加が見込まれるため、医療と介護の連携を図り、受け皿としての在宅医療の提供体制の確保、更なる充実を図る必要がある。							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問診療を実施する診療所・病院数：162か所(H29)→195か所(R5)</li> <li>※令和3年度：184か所</li> </ul>							
事業の内容	在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整・支援、地域の医療・介護関係者による協議の場の定期開催、地域の医療・介護資源の機能等の把握・情報提供や地域包括支援センター等との連携など、連携拠点として在宅医療を推進するための取組を支援する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療に関する協議会・講演会等の開催：30回</li> <li>地域連携パス推進に関する協議会等の開催：10回</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療連携拠点が中心となり、在宅医療への理解促進、医療と介護の連携や、在宅医療に取り組む医療機関を増やす取組みなど、在宅医療に取り組みやすい体制づくりを進めることで、在宅医療の提供体制の充実が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,126	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0			
	基 金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B) その他(C)	(千円) 10,000 5,000 15,000 (千円) 1,126		民 (千円) 10,000 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：鳥取県)

事業の区分	II 居宅等における医療の提供				標準事業例	10		
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,000千円			
	在宅医療推進のための看護師育成支援事業							
事業の対象となる医療・介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>(1) 在宅医療・介護連携の推進のためには、病院看護師の在宅医療の理解を深めるとともに、訪問看護師の確保の強化を図る必要がある。</p> <p>(2) 現状では訪問看護師は不足しており、訪問看護師の不足の要因、課題として、知識や技術の不足、看護師自身の在宅看護への意識の低さなどがある。</p> <p>(3) 訪問看護ステーションに従事している看護職の9割弱が「やりがいがある」と回答しており、在宅医療も高度化する中、継続就労のためにスキルの強化を図る必要がある。</p>							
アウトカム指標	<p>・県内訪問看護師数の増加：347人(R2)→427人(R4) ※令和3年度：387人</p>							
事業の内容	入院中から在宅生活を意識した新卒看護師等の育成及び訪問看護師の養成や、訪問看護能力強化による訪問看護師の離職防止支援などの看護人材育成に対し助成を行う。							
アウトプット指標	<p>以下コース受講者数 117人／年</p> <p>①在宅生活志向をもつ看護師育成コース</p> <p>②在宅医療・看護体験コース</p> <p>③訪問看護能力強化コース</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護師の実践能力を高め、水準の高い訪問看護師を育成すること、訪問看護師が増えることで、病院から在宅へのスムーズな移行の実現により在宅医療を推進させていく。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,000	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,666		
		国(A)	(千円) 10,667		民	(千円) 0		
		都道府県(B)	(千円) 5,333		うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		計(A+B)	(千円) 16,000		(千円) 0			
		その他(C)	(千円) 0					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(様式3：鳥取県)

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：鳥取県)

事業の区分	II 居宅等における医療の提供				標準事業例	12		
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 58,440千円			
	訪問看護師養成研修参加支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○今後の高齢化の進展に応じて、需要増が見込まれる在宅医療や看取りに関する看護職員、医療の高度化・専門化に対応できる質の高い看護職員の育成・確保が必要。特に小規模な事業所（訪問看護等）については、職員数も少ないため、現任教育や新任教育をうける体制が整いにくく、資質の向上が図りにくい。</p> <p>○また、緊急対応など24時間対応体制が必要な医療依存度の高い利用者などに対応するため、夜間・休日においても緊急呼出待機の体制が取られているが、現在の24時間365日の訪問看護対応体制が継続するよう処遇改善を図る必要がある。</p>							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内就業看護職員数の増加：10,234人（R2）→10,314人（R4）</li> <li>・県内訪問看護師数の増加：347人（R2）→427人（R4） ※令和3年度：387人 (令和4年度)</li> <li>・県内就業看護職員数の増加：10,234人（R2）→10,314人（R4）</li> <li>・県内訪問看護師数の増加：347人（R2）→427人（R4）</li> </ul>							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員のスキルアップの一環として、訪問看護職員養成講習会に看護職員を参加させる施設に対する受講者的人件費を助成する。</li> <li>・週24時間以上勤務する新人訪問看護師を新たに雇用し、新人訪問看護師に同行する（先輩）看護師の人件費を助成する。</li> <li>・訪問看護の救急呼出（オンコール）に備えて看護師が自宅等において待機した場合の手当（待機手当）を支給する事業所に対して経費を助成する。</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護職員養成講習会参加者数：19人（R3）</li> <li>・訪問看護師待機手当を支給する事業所数：47事業所（R3） (令和4年度)</li> <li>・訪問看護職員養成講習会参加者数：12人（R4）</li> <li>・新人訪問看護師採用数：29人（R4）</li> <li>・訪問看護師待機手当を支給する事業所数：52事業所（R4）</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護師の養成や処遇改善を行うことで、質の高い看護職員の確保及び定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 58,440	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 982		
	基	国(A)	(千円)					

## (様式3：鳥取県)

			22,987	(注1)		
都道府県 (B)		(千円)	11,493		民	(千円)
計(A+B)		(千円)	34,480			22,004
その他(C)		(千円)	23,960		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
<b>備考(注3)</b>	基金における支払い見込額 R3:10,195千円、R4:24,285千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：鳥取県)

事業の区分	II 居宅等における医療の提供				標準事業例	16		
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 17,363千円			
	在宅歯科医療拠点・支援体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	鳥取県歯科医師会等							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者は、口腔の健康等を保つことが困難であり、歯科治療が必要であるにも関わらず歯科治療を受診する方が少ない。訪問歯科診療の広報・啓発を行うとともに、訪問歯科診療希望者の窓口の充実、機器等の整備及び訪問歯科衛生士の養成支援を行う必要がある。							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅療養支援歯科診療所の増加：42か所 (R1) → 67か所 (R5)</li> <li>※令和3年度：51か所</li> </ul>							
事業の内容	在宅歯科医療に係る患者、歯科医療機関との調整、相談業務等の在宅歯科医療の提供に資する取組を行う在宅歯科医療連携室の運営及び在宅歯科医療を行う医療機関の施設整備に対して支援を行う。また、通院が困難な在宅患者の元に訪問し、口腔ケアの指導等に従事する歯科衛生士を養成するため、必要な研修の実施に係る支援を行う。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問歯科実施件数：350件 (R3年度)</li> <li>・在宅歯科医療研修会延べ受講者数：300名 (R3年度)</li> <li>・訪問歯科衛生士養成研修会延べ受講者数：80名 (R3年度)</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科に係る人材育成、患者からの相談業務、歯科医療機関との調整等を行うことで、在宅歯科医療の提供体制の強化を図る。							
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,363	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
		国(A)	(千円) 11,574	注1 の別 民	(千円) 11,574	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0		
		都道府県(B)	(千円) 5,787					
		計(A+B)	(千円) 17,361					
		その他(C)	(千円) 2					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：鳥取県)

事業の区分	II 居宅等における医療の提供				標準事業例	-		
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,946千円			
	在宅医療推進事業							
事業の対象となる医療・介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	ささ木在宅ケアクリニック、博愛こども発達・在宅支援クリニック等							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問診療実施件数：5,814件(H29)→6,414件(R5)</li> <li>※令和3年度：6,214件</li> <li>※実施件数は医療施設調査に基づく。</li> </ul>							
事業の内容	訪問看護・在宅医療の充実、精神科在宅復帰等を推進するため、訪問診療、訪問看護、リハビリテーション等に必要な施設・設備整備を行う。							
アウトプット指標	在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関への支援数(25カ所/年)							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療にかかる提供体制の強化を図ることで、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できる。							
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)  基金 (A)  (B)  計(A+B)  その他(C)	総事業費 (A+B+C)	(千円) 27,946	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,066		
		国(A)	(千円) 8,519	民	(千円) 7,453			
		都道府県(B)	(千円) 4,260					
		計(A+B)	(千円) 12,779					
		その他(C)	(千円) 15,167		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 0		
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：鳥取県)

事業の区分	II 居宅等における医療の提供				標準事業例	22
事業名	No 11 新規事業／継続事業 新規	在宅医療（薬剤）の研修充実に向けたシステム整備等事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,150千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部					
事業の実施主体	鳥取県薬剤師会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムにおいて、薬剤師は多職種と連携して、地域住民の健康をサポートする役割を果たすことが重要であり、そのためにも鳥取県薬剤師会及び各支部に接続するテレビ会議システムの整備による在宅医療等の研修の活性化を図る。					
アウトカム指標	在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数：254か所（R2）→262か所（R5） ※令和3年度：257か所 ※実績は中国四国厚生局「管内の施設基準の届出受理状況」より					
事業の内容	在宅医療に取り組む薬局を増やし、また在宅医療に関する知識を向上させることを目的とし、県内3区域のテレビ会議システムを更新し、外部講師による研修会の実施、委員会活動の活性化により、在宅医療に取り組む多職種との連携を図る。 また、テレビ会議システムを活用した在宅医療の研修会を実施する。					
アウトプット指標	・多職種連携による取組んでいる事業（在宅介護、もの忘れ相談、受診勧奨取組、HbA1c測定取組）に関する研修会の実施：10回（R3） ・地域保健に関する委員会の実施：4回（R3）					
アウトカムとアウトプットの関連	テレビ会議システムの整備に伴い、より効率的・効果的な研修等の運営が可能となることから、研修等の実施回数の増加、質の向上が見込まれることにより、県内薬局等への在宅医療への理解を深め、在宅医療の提供体制強化の推進に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C) 7,150	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 2,383 (千円) 1,192 (千円) 3,575 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
基金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B) その他(C)	(千円) 2,383 (千円) 1,192 (千円) 3,575 (千円) 3,575				
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：鳥取県)

事業の区分	II 居宅等における医療の提供				標準事業例	12		
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,030千円			
	訪問看護支援センター事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の需要の増加が見込まれる中、訪問看護サービスの安定的供給及び在宅医療の推進体制の強化を図り、不足する訪問看護師を確保できるようにするために、訪問看護事業に係る人材育成、経営支援、普及活動等への支援が必要。							
アウトカム指標	県内訪問看護師数の増加：347人(R2)→427人(R4) ※令和3年度：387人							
事業の内容	人材育成機能、経営支援機能、普及活動機能を備えた鳥取県訪問看護支援センターの運営を公益社団法人鳥取県看護協会に委託する。							
アウトプット指標	・訪問看護師養成講習会受講者：32人(R3) ・フォローアップ講座受講者：120人(R3) ・訪問看護出前講座：25回(R3) ・訪問看護ステーションの経営支援：20か所(R3)							
アウトカムとアウトプットの関連	新規の訪問看護師養成、既に訪問看護師として従事している看護師のキャリアアップ、訪問看護ステーションの経営支援により、訪問看護師数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)		
		国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)		0		
		都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)		
		計(A+B)	(千円)			8,686		
		その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
			0			8,686		
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備）補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 802,029千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、中部、西部	
事業の実施主体	鳥取市、倉吉市、米子市、伯耆町、湯梨浜町、北栄町、日野町、社会福祉法人日翔会、社会医療法人仁厚会、社会福祉法人敬仁会、社会福祉法人福生会、社会福祉法人こうほうえん、社会福祉法人やす、医療法人専仁会、社会福祉法人信生会、医療法人真誠会、社会福祉法人真誠会、社会医療法人同愛会、社会福祉法人博愛会、社会福祉法人恩賜財団済生会支部鳥取県済生会、医療法人アスピオス、医療法人誠医会、医療法人佐々木医院、社会福祉法人あすなろ会、社会福祉法人赤崎福祉会、社会福祉法人尚徳福祉会、株式会社ユニマット・リタイヤメント・コミュニティ、メディカ・サポート株式会社	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：住民にとって身近な日常生活圏域を単位として介護拠点の整備を図り、地域包括ケアシステム構築を進める。</p>	
事業の内容	<p>介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス施設等の整備への助成及び開設準備経費等への支援</li> <li>・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びＩＣＴ導入支援事業において対象となっている機器等を導入</li> <li>・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備</li> <li>・介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備</li> <li>・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置</li> <li>・介護施設等における多床室の個室化のための改修</li> <li>・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備</li> </ul>	
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム            &lt;県東部&gt;360人（31カ所）→414人（34カ所）            &lt;県中部&gt;504人（32カ所）→513人（33カ所）</li> </ul>	

	<p>&lt;県西部&gt;621人（39カ所）→639人（40カ所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所</li> </ul> <p>&lt;県東部&gt;884人／月分（35カ所）→913人／月分（36カ所）</p> <p>&lt;県中部&gt;307人／月分（11カ所）→336人／月分（12カ所）</p> <p>&lt;県西部&gt;559人／月分（22カ所）→588人／月分（23カ所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所</li> </ul> <p>&lt;県中部&gt;2カ所→4カ所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所</li> </ul> <p>&lt;県東部&gt;1カ所→2カ所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム1か所</li> </ul> <p>&lt;県中部&gt;0カ所→1カ所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護医療院</li> </ul> <p>&lt;県西部&gt;0カ所→1カ所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護付きホーム1カ所</li> </ul> <p>&lt;県東部&gt;1カ所→6カ所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（18カ所）</li> <li>・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（3カ所）</li> <li>・介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備（1カ所）</li> <li>・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（5カ所）</li> <li>・高齢者施設の感染拡大防止のための多床室の個室化整備（5カ所）</li> <li>・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備（3カ所）</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国(A)	都道府県(B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 286,720	(千円) 191,146	(千円) 95,574	(千円) 0
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 358,113	(千円) 238,742	(千円) 119,371	(千円) 0
③介護保険施設		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)

## (様式3：鳥取県)

	等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	0	0	0	0
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 3,500	(千円) 2,333	(千円) 1,167	(千円) 0
	⑤民有地マッチング事業	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) 153,696	(千円) 102,464	(千円) 51,232	(千円) 0
	⑦介護職員の宿舎施設整備	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 802,029	基金充当額 (国費) における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
基金	国 (A)	(千円) 534,685		民	(千円) 534,685
	都道府県 (B)	(千円) 267,344			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
	計 (A+B)	(千円) 802,029			
	その他 (C)	(千円) 0			
備考(注5)	令和3年度基金所要見込み額(国費)：195,987千円 令和4年度基金所用見込み額(国費)：169,349千円 令和5年度基金所用見込み額(国費)：169,349千円				

## 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	IV 医療従事者の確保				標準事業例	50		
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,909千円			
	助産師等待機手当支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	分娩を取り扱う病院、診療所							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	時を選ばない分娩に対応するため、産科医療機関は夜間・休日においても助産師・看護師を確保する必要があるが、他の診療科にはない勤務環境の過酷さなどから確保が困難な状況がある。							
アウトカム指標	・県内就業看護職員数の増加：10,234人(R2)→10,314人(R3)							
事業の内容	分娩の際の救急呼び出しに備えて、助産師・看護師が自宅等において待機した場合に、待機1回につき手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成する。(なお、待機の日に実際に呼び出しのあった場合は、その日を控除する。)							
アウトプット指標	助産師等待機手当支給件数：1,440件(R2)→1,500件(R3)							
アウトカムとアウトプットの関連	助産師・看護師に対する待機手当の支給により処遇改善を図り、助産師等を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,420	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 367		
		基 金	国(A) (千円) 834	(注1)	民	(千円) 467		
			都道府県(B) (千円) 417			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0		
			計(A+B) (千円) 1,251					
			その他(C) (千円) 1,658					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：鳥取県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保				標準事業例	28
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,863千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部					
事業の実施主体	鳥取市立病院、鳥取県済生会境港総合病院等					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関への軽症患者の受診等で医師の負担が過重となっており、救急勤務医の処遇改善や救急勤務医の増加が求められている。					
アウトカム指標	救急科医師：14.0(R2)→14.5名(R3) (常勤換算後) ※数値は「医師数に関する調査」より					
事業の内容	休日・夜間に救急対応を行う医師に支払われる救急勤務医手当の一部を補助する。					
アウトプット指標	救急勤務医手当の支給件数：3,092件(R2)→3,300件(R3)					
アウトカムとアウトプットの関連	救急勤務医の処遇を改善することにより、救急勤務医の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 29,863	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,154
	基金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B) その他(C)	(千円) 3,783 1,891 5,674 24,189		民	(千円) 629 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：鳥取県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保				標準事業例	28		
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,730千円			
	新生児医療担当医確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	西部							
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	職務の複雑さや就労環境等が特殊なことから小児科医師の負担が過重となっており、医師不足が懸念されていることから、処遇改善を図る必要がある。							
アウトカム指標	実施主体におけるNICU専任医師数の維持：26名(R2)→26名(R3)							
事業の内容	NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給されるNICUに入院する新生児に応じて支給される手当（新生児担当医手当）を支給する医療機関に対して補助する。							
アウトプット指標	新生児医療担当医手当支給件数：162件(R2)→165件(R3)							
アウトカムとアウトプットの関連	新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関を支援することにより、医師の処遇改善を進めることで、確保が困難な新生児医療担当医師数の維持を図る。							
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)  基金  基 金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,730	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 384		
		国(A)	(千円) 384	民	(千円) 0			
		都道府県(B)	(千円) 192		うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		計(A+B)	(千円) 576		(千円) 0			
		その他(C)	(千円) 1,154					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：鳥取県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保				標準事業例	32
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】	
	女性医師就業環境整備事業					808千円
事業の対象となる医療・介護総合確保区域	東・西部					
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、鳥取大学医学部附属病院等					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県内の女性医師は増加傾向にあることから、女性医師が働きやすい環境を整備することが必要。					
アウトカム指標	・女性医師数の増加：176人(R2)→178人(R3)					
事業の内容	女性医師が働きやすい環境整備を促進することにより、就業の継続、復職を支援するため、女性医師の就業環境の改善、充実に必要なハード事業の実施経費を補助する。					
アウトプット指標	・女性医師の就業環境整備：2箇所					
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師が働きやすい環境を整備することで、女性医師数の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基 金	国(A)	(千円)			269
		都道府県(B)	(千円)			0
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						0

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：鳥取県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保				標準事業例	33		
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 841千円			
	歯科衛生士復職支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	西部							
事業の実施主体	鳥取県西部歯科医師会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士の不足状況の改善にあたり、結婚、出産により職を離れた者の復職を支援する必要があるが、そのためには復職に不安を抱える歯科衛生士等の技術面での支援及び相談体制の整備が必要。(参考：西部歯科医師会が西部地区の歯科診療所に調査を行ったところ、半数近くの診療所が自院の歯科衛生士は十分でないと回答した。)</p> <p>仕事と家庭の両立や知識、技術面での不安、勤務先の条件面での折り合いがつかないなど、再就職を希望していても復職に至らない場合も多いため、希望者に対して継続的にフォローアップしていく必要ことで、復職に結び付けていく必要がある。</p>							
アウトカム指標	歯科衛生士の復職者数：1名 (R2：0名)							
事業の内容	出産・育児等の理由で離職した歯科衛生士の再就職に対する地区歯科医師会の取組について支援する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科衛生士復職支援講習会開催：1回 (R3)</li> <li>講習会参加人数：10人 (R3)</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	地区歯科医師会における歯科機器の進歩に伴う技能講習会の開催、復職相談等により、歯科衛生士の不安を解消する一助となり復職につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 841	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
	基金	国 (A)	(千円) 561	(注1)	民	(千円) 560		
		都道府県 (B)	(千円) 280					
		計 (A+B)	(千円) 841					
		その他 (C)	(千円) 0					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保				標準事業例	36
事業名	No 18	新規事業／継続事業 継続			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,551千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部					
事業の実施主体	県立中央病院、鳥取大学医学部附属病院等					
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療の提供のため、特定行為を行うことができる看護師の育成が必要である。					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県内の特定行為看護師数：35人（R2年度末）→44人（R3年度末）（令和4年度）</li> <li>鳥取県内の特定行為看護師数：45人（R3年度末）→55人（R4年度末）</li> </ul>					
事業の内容	看護師の特定行為研修の指定研修機関が実施する特定行為研修に看護師を派遣する経費を助成する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修派遣経費助成数：8人（R3）（令和4年度）</li> <li>研修派遣経費助成数：10人（R4）</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	特定行為看護師を育成することにより、継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い看護師の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C) 13,551	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 6,701	(千円)
	基 金	国(A) 7,318	(千円)			
		都道府県 (B) 3,659	(千円)			
		計(A+B) 10,977	(千円)			
		その他(C) 2,574	(千円)			
備考(注3)	基金における支払い見込額 R3:3,129千円、R4:7,848千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保				標準事業例	39
事業名	No 19	新規事業／継続事業 継続		【総事業費 (計画期間の総額)】 341,526千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部					
事業の実施主体	鳥取看護高等専修学校、倉吉看護高等専修学校、鳥取市医療看護専門学校、米子医療センター附属看護学校					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着させる必要がある。					
アウトカム指標	看護学生の県内就業者数：246人(R2)→260人(R3)					
事業の内容	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、養成所の運営に対する支援を行う。					
アウトプット指標	支援養成所数：4か所					
アウトカムとアウトプットの関連	県内の看護師等養成所の運営を支援して教育内容の向上を図ることで、看護学生の養成数を維持し、県内就業する看護師等の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C) 341,526	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 12,128	(千円)
	基 金	国(A) 17,949	(千円)	(注1)	民 5,821	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		都道府県 (B) 8,974	(千円)			
		計(A+B) 26,923	(千円)			
		その他(C) 314,603	(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：鳥取県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保				標準事業例	-		
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,431千円			
	看護教育教材整備事業							
事業の対象となる医療・介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	鳥取看護大学、鳥取看護専門学校、米子医療センター附属看護学校等							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	鳥臨床現場で行われる最新の知識・技術や図書に触れ、看護知識・看護技術を習得した看護職員を確保する必要がある。							
アウトカム指標	病院勤務看護師数の増加 5,721人(R2)→5,730人(R3)							
事業の内容	看護基礎教育を充実させるため、医療機関及び看護師養成所の図書・教材の整備を行う。							
アウトプット指標	支援養成施設数：4か所							
アウトカムとアウトプットの関連	看護教材や図書の購入により、看護師養成所における看護教育の充実を進め、専門職としてキャリアアップできる環境を整えることで、質の高い看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)  基金  基 金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,431	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,247		
		国(A)	(千円) 4,551	民	(千円) 3,304			
		都道府県(B)	(千円) 2,275					
		計(A+B)	(千円) 6,826	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 0			
		その他(C)	(千円) 6,605					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：鳥取県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保				標準事業例	39		
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,092千円			
	実習指導者養成支援事業							
事業の対象となる医療・介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	智頭病院、倉吉病院等							
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護学生の実習受入れに必要な実習指導者の育成を行うことは、看護師の育成には重要であり、実習指導者を養成し、看護職員及び看護学生の資質の向上を図る必要がある。							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内養成施設の卒業生の県内就業率の上昇：62.8% (R2) →70.0% (R3) (令和4年度)</li> <li>・県内養成施設の卒業生の県内就業率：66.2% (R3) →66.6% (R4)</li> </ul>							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院や病院以外における看護実習の充実を図るために実習指導者養成講習会を開催するとともに、実習指導者の資質向上を図り、実習体制整備を図るためにフォローアップ研修を行う。</li> <li>・看護学生への臨地実習指導を充実させ、質の高い看護師養成を行うため、実習指導者養成に係る研修受講経費の助成を行う。</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設講習会受講施設数：20施設</li> <li>・看護実習指導者の養成数：30人 (令和4年度)</li> <li>・施設講習会受講施設数：10施設</li> <li>・看護実習指導者の養成数：24人</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	実習指導者を養成することにより、看護学生を受け入れる実習施設が増え、臨地実習における指導体制が充実するとともに、実習を通じて、実習施設の地域医療における役割や、働きがいを伝えることで、看護学生の卒後の県内就業を促進し、看護職員の人材確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,092	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 862		
		国(A)	(千円) 10,141	(注1)	民	(千円) 9,279		
		都道府県(B)	(千円) 5,071			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 15,212			(千円) 8,220		
		その他(C)	(千円) 1,880					
備考(注3)	基金における支払い見込額 R3:7,380千円、R4:7,832千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(様式3：鳥取県)

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：鳥取県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保				標準事業例	28
事業名	No 22	新規事業／継続事業 周産期医療に係わる専門的スタッフの養成事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,669千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	西部					
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センター及びNICUでは、新生児の家族への授乳指導や育児指導等の業務を医師及び看護師が行っており、当該業務が負担となっている。					
アウトカム指標	鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数の減少：1人あたり50時間／年（※R1：1人あたり53時間／年）					
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センターの医療スタッフが行ってきた事務の一部を代行する医療ソーシャルワーカー、臨床心理士等の確保を図る。					
アウトプット指標	総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための臨床心理士確保（1名／毎年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センターの臨床心理士等を確保することで、妊婦の心理カウンセリングや多職種カンファレンスなど、入院中の心理サポートから退院支援まで幅広い業務を行うことが可能となり、同院の医師、看護師等の医療スタッフの負担軽減を図り、時間外の増加を防ぐ。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C) 国(A) 都道府県(B) 計(A+B) その他(C)	(千円) 4,669 (千円) 3,112 (千円) 1,557 (千円) 4,669 (千円) 0	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民  うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 3,112 (千円) 0 (千円) 0
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：鳥取県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保				標準事業例	50
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,668千円	
医師等環境改善事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部					
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、三朝温泉病院、博愛病院等					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護師にとって、事務作業が負担となり、診療等の業務に支障をきたしている。					
アウトカム指標	補助対象医療機関における医師の時間外勤務の縮減：1人あたり578時間／年以内 (R2:578時間)					
事業の内容	医師事務作業補助者等の導入（人員）増加など医療機関における勤務環境改善に係る取組に対して支援する。					
アウトプット指標	医療クラークの雇用：20名 (R2:15名)					
アウトカムとアウトプットの関連	医師等の業務サポートを行う医療クラークの人員の増加、医療機関におけるICTの活用により、医療従事者の業務省力化、効率化、並びに勤務環境改善につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 36,668	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,367
	基 金	国(A) 都道府県 (B) 計(A+B) その他(C)	(千円) 10,414 5,206 15,620 21,048		民	(千円) 8,047 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：鳥取県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保				標準事業例	50		
事業名	No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 336,565千円			
	病院内保育所運営事業							
事業の対象となる医療・介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	清水病院、野島病院、博愛病院等							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者数がピークになると予想される2025年には、看護職員需給推計の結果、10,401人の看護職員の供給を見込んでいる。この供給数を確保するに当たって、出産・育児を理由とした離職の発生を抑制することで、離職率の増加を抑制し、医療現場において看護師が育児をしながら安心して働くことができる体制を確保していく必要がある。							
アウトカム指標	看護職員(40歳未満)の離職率の低下：7.4% (R2) → 7.3% (R3)							
事業の内容	子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働くことができるようになるとともに、看護職員等の離職防止及び再就業支援を促進するため病院内保育所の運営を行う。							
アウトプット指標	病院内保育施設を運営する病院への補助(8病院)							
アウトカムとアウトプットの関連	院内保育施設の運営を支援することにより、子育てしながら働きやすい環境を整備し、看護職員の出産・育児による離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 336,565	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 12,109	(千円)		
	基 金	国(A)	(千円) 19,590	(注1)	民 7,481	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0		
		都道府県(B)	(千円) 9,795					
		計(A+B)	(千円) 29,385					
		その他(C)	(千円) 307,180					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：鳥取県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保				標準事業例	-		
事業名	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,041千円			
	地域医療連携研修会開催支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院等							
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療計画において、4疾病6事業については、地域において切れ目がない医療提供体制の構築により、県民が安心して医療を受けられるようになることが求められているため、病院、診療所、訪問看護ステーション等の連携の推進及び、高度・多様化する医療、救急・災害時に対応できる医療人材の育成を支援する必要がある。							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>4疾病における死亡数の減少：人口10万人当たり計538人（R3） (R1：人口10万人当たり計542人) (令和4年度)</li> <li>4疾病における死亡数の減少：人口10万人当たり計518人（R4） (R3：人口10万人当たり計528人)</li> </ul>							
事業の内容	4疾病6事業に関して、地域の医療機関連携のもと実施する資質向上等のための研修会等の開催に対し、補助する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療連携研修会の開催（30回／年） (令和4年度)</li> <li>地域医療連携研修会の開催（30回／年）</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関等の連携による研修会の開催により、医療人材の資質向上、災害時等の医療連携に係る従事者が養成され、医療機関の連携強化、医療の質の向上が図られる。							
事業に要する費用の額	金額  基 金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,041	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,313		
		国(A)	(千円) 2,537	(注1)	民	(千円) 1,224		
		都道府県 (B)	(千円) 1,269					
		計(A+B)	(千円) 3,806					
		その他(C)	(千円) 2,235					
備考(注3)	基金における支払い見込額 R3：606千円、R4：3,200千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：鳥取県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保				標準事業例	-
事業名	No	26	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 （計画期間の総額）】 35,764千円	
事業の対象となる医療・介護総合確保区域	東・中・西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症や、がん対策、フレイル対策、健康づくりなど、公衆衛生行政の重要性が増大する中、本県の公衆衛生体制の充実・強化や将来の保健所医師の確保が喫緊の課題となっている。					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保：0名 (R2) → 1名 (R3) (令和4年度)</li> <li>・公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保：1名 (R3) → 2名 (R4) (令和5年度)</li> <li>・公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保：2名 (R4) → 3名 (R5)</li> </ul>					
事業の内容	<p>鳥取大学と県が連携協定を締結した上で、鳥取大学が新たに公衆衛生医師を確保することで、医局から保健所に恒常に人材を派遣するほか、以下の取組を実施し、公衆衛生行政の充実・強化と将来の公衆衛生医師不足の解消を図る体制を構築する。</p> <p>＜地域住民向け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民を対象とした公衆衛生（食中毒、感染症、熱中症、健康づくりなど）のミニ講座（オープンキャンパス）の開催</li> <li>○地域住民と医学生との交流活動への参加</li> </ul> <p>＜県向け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県が抱える公衆衛生行政上の課題（食中毒、感染症、熱中症、健康づくりなど）の調査研究及び結果のフィードバック</li> <li>○公衆衛生行政に係る施策立案段階での助言</li> <li>○将来の公衆衛生医師の確保（医学部生の保健所での実習の企画・運営、公衆衛生医師の全国ネットワークづくり）</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公衆衛生医師不足解消のための体制構築を検討するための調査・研究実施のための医師の確保（1名）(R3) (令和4年度)</li> <li>・公衆衛生医師不足解消のための体制構築を検討するための調査・研究実施のための医師の確保（1名）(R4) (令和5年度)</li> <li>・公衆衛生医師不足解消のための体制構築を検討するための調査・研究実施のための医師の確保（1名）(R5)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	公衆衛生医師不足解消のための体制構築を検討するための調査・研究等実施のために医師を確保することで、鳥取県と鳥取大学との連携強化、保健所の体制強化を行い、医師が年間を通じて保健所への助言や公衆衛生の県民への普及啓発等を行うほか、今後の医師不足解消に向けた体制の構築					

事業に要する費用の額	を図る。					
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基 金	国(A) 都道府県 (B) 計(A+B)	(千円) 17,556 8,778 26,334		民	(千円) 0 うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 9,430			(千円) 0
備考(注3)	基金における支払い見込額 R3:10,093千円、R4:4,041千円、R5:12,200千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：鳥取県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保				標準事業例	-
事業名	No 27	新規事業／継続事業 障がい児医療に係る医療・療育・保健体制整備事業	新規		【総事業費 (計画期間の総額)】 13,537千円	
事業の対象となる医療・介護総合確保区域	東・中・西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	障がい児医療に携わる医師が慢性的に不足している中、地域の医療機関や県立療育機関への大学のサポートも年々困難となってきており、障がい児医療体制の再構築を図る必要がある。					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取大学から県機関へ新たに派遣された医師（障がい児医療に携わる医師）の確保：0名（R2）→1名（R4） (令和5年度)</li> <li>鳥取大学から県機関へ新たに派遣された医師（障がい児医療に携わる医師）の確保：0名（R4）→1名（R5）</li> </ul>					
事業の内容	<p>鳥取大学と県が協定を締結した上で、鳥取大学が新たに障がい児医療に携わる医師を確保し、医局から総合療育センター等の県機関へ恒常的に人材を派遣できる体制を整える。</p> <p>また、障がい児医療に係る大学、医療機関及び療育機関等の本来担うべき役割を整理するとともに、今後の障がい児医療に係る医療・療育・保健体制等のあり方について調査研究することにより体制の再構築を図る。</p> <p>※調査研究は県から鳥取大学に委託して実施する。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい児医療に係る医師の研修日数：25日（R3） (令和4年度)</li> <li>障がい児医療に係る医師の研修日数：25日（R4） (令和5年度)</li> <li>障がい児医療に係る医師の研修日数：25日（R5）</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	障がい児医療に係る医療・療育・保健体制等のあり方の調査・研究等実施のために医師を確保し、鳥取県と鳥取大学との連携強化、総合療育センター等の体制強化を行うほか、今後の医師不足解消に向けた体制の再構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,537	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 9,024
		国(A)	(千円) 9,024	民	(千円) 0	
		都道府県(B)	(千円) 4,513		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0	
		計(A+B)	(千円) 13,537			
		その他(C)	(千円) 0			

<b>備考（注3）</b>	基金における支払い見込額 R3：1,271千円、R4：1,066千円、R5：11,200千円
---------------	---------------------------------------------------

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：鳥取県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保				標準事業例	25	
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 49,341千円		
	鳥取県地域医療支援センター運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部						
事業の実施主体	鳥取県、鳥取大学医学部						
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策を総合的に推進する必要がある。						
アウトカム指標	病院勤務医師数の増加 1,137人 (R2) → 1,164人 (R3) (令和5年度)						
	病院勤務医師数の増加 1,227人 (R4) → 1,228人以上 (R5)						
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターを運営する。						
アウトプット指標	・医師派遣・あっせん数の増加: 115人 (R) → 153人 (R3) ・キャリア形成プログラムの作成数の増加: 115人 (R1) → 153人 (R3) ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合の維持: 100% (R2) → 100% (R3) (令和5年度) ・医師派遣・あっせん数の増加: 162人 (R4) → 175人 (R5) ・キャリア形成プログラムの作成数の増加: 162人 (R4) → 175人 (R5) ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合の維持: 100% (R4) → 100% (R5)						
アウトカムとアウトプットの関連	卒後、個々の奨学受給医師が県内で返還免除要件を果たしながら、医師としてのキャリア形成が出来るよう、面談等きめ細かな支援を行い、地域定着を図ることにより、県内病院に勤務する医師数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
		国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	32,894	32,894	
		32,894					
		都道府県 (B)	(千円)				
		16,447					
		計 (A + B)	(千円)	民	0	0	
		49,341					
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	0	
		0					
備考 (注3)	基金における支払い見込額 R3 : 15,526千円、R5 : 33,815千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(様式3：鳥取県)

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：鳥取県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保				標準事業例	-
事業名	No 29	新規事業／継続事業 寄附講座（鳥取大学医学部地域医療学講座）開設事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,278千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部					
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため、地域医療の実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援する必要がある。					
アウトカム指標	病院勤務医師数の増加 1,137人(R2)→1,164人(R3)					
事業の内容	鳥取大学が設置する地域医療学講座に寄附を行うことにより、以下の事業を行う。 (1) 地域医療に貢献する人材の育成 (2) 地域医療に関する実践 (3) 地域医療に関する研究					
アウトプット指標	奨学生の県内定着者数の増加 54人(R1年度)→89人(R3年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療の実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援することにより、県内病院に勤務する医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C) 29,278	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 19,518	(千円)
	基 金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B) その他(C)	(千円) 19,518 9,760 29,278 0		民 0	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：鳥取県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保				標準事業例	29		
事業名	No	30	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 461千円			
	小児救急地域医師研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小児の救急事例に対応できる高度な技術を持った医師を養成することで、小児救急医療体制の強化を図る必要がある。							
アウトカム指標	乳児死亡率 2.8% (R1) → 1.9% (R5) ※令和3年度までに 2.4%							
事業の内容	各地区医師会に委託して、小児救急事例に対応できる小児科医の養成を目的とした研修を開催する。							
アウトプット指標	各地区医師会において、小児科専門医による研修を年1回実施。 小児救急地域医師研修受講者数：90人							
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急に対応できる医師の養成するための研修を開催することで、小児救急についての専門的な知識を持った小児科医を増やす。							
事業に要する費用の額	金額  基 金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 461	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
		国(A)	(千円) 308	民	(千円) 308	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 308		
		都道府県(B)	(千円) 153					
		計(A+B)	(千円) 461					
		その他(C)	(千円) 0					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：鳥取県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保				標準事業例	49		
事業名	No	31	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,642千円			
	勤務環境改善支援センター運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療現場の厳しい勤務環境を改善することで、医療人材の定着及び安定的確保を図る。							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院勤務医師数の増加 1,137人 (R2) → 1,164人 (R3)</li> <li>・県内の看護師数の増加：10,234人 (R2) → 10,314人 (R4)</li> <li>・看護職員（40歳未満）の離職率の低下：7.4% (R2) → 7.3% (R3)</li> </ul>							
事業の内容	医師、看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や専門的な支援を行う。また、医療従事者の働き方改革についての広報、研修等を行う。（県医師会に委託）							
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画や医師勤務時間短縮計画等を策定する医療機関数：5医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関での勤務環境改善事業の取り組みを支援することで、病院勤務医師の増加、看護職員の離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,642	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
		国(A)	(千円) 3,094	(注1)	民	(千円) 3,094		
		都道府県(B)	(千円) 1,548					
		計(A+B)	(千円) 4,642					
		その他(C)	(千円) 0					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：鳥取県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保				標準事業例	53		
事業名	No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,724千円			
	小児救急電話相談事業							
事業の対象となる医療・介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小児医療機関の診療時間外の小児救急医療体制を整備しているが、患者数は増加傾向にあり、受診の必要のない患者の救急医療機関の受診や、軽症患者の二次救急医療機関の受診など、医療関係者の負担が過重になっており、負担を軽減する必要がある。							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児初期救急医療機関の受診者数の減少：8,375人(R2)→8,000人(R3)</li> <li>・二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少：7,706人(R2)→7,300人(R3)</li> <li>(出典：小児救急医療体制の現況調べ) (令和4年度)</li> <li>・小児初期救急医療機関の受診者数の減少：4,028人(R3)→3,900人(R4)</li> <li>・二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少：8,090人(R3)→7,900人(R4)</li> <li>(出典：小児救急医療体制の現況調べ)</li> </ul>							
事業の内容	夜間・休日の小児の急な病気、けが等について、緊急の受診の要否や対処法等についての相談に対し、看護師や医師等が症状を聴取し、助言を行う電話相談業務を委託により実施する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児救急医療相談件数：4,000件(R3) (令和4年度)</li> <li>・小児救急医療相談件数：3,000件(R4)</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	受診の要否や対処方法などについて相談できる体制を整備することにより、医療機関の適切な受診が促され、二次救急医療機関の負担が軽減する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)		
			17,724	における 公民の別 (注1)		830		
		国(A)	(千円)					
			11,816					
		都道府県(B)	(千円)		民	(千円)		
			5,908			10,986		
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
			17,724			(千円)		
		その他(C)	(千円)			10,986		
			0					
備考(注3)	基金における支払い見込額 R3:8,871千円、R4:8,853千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(様式3：鳥取県)

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：鳥取県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保				標準事業例	-		
事業名	No	33	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,169千円			
	医療機関の適正受診に係る情報発信事業							
事業の対象となる医療・介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関に軽症患者が殺到するなど、医療関係者の負担が過重になっており、負担軽減が必要。							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少：7,706人(R2)→7,300人(R3) (出典：小児救急医療体制の現況調べ)</li> <li>救急搬送人員に占める軽症患者の割合の低下：33.3%(R2)→31.6%(R3) ※出典：鳥取県消防防災年報</li> </ul>							
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>保育園等において、小児の急な傷病に対する対処方法や適切な医療機関の受診等について、出前講座を実施する。</li> <li>小児救急ハンドブックや医療機関の適切な受診を促すリーフレット等を作成・配布する。</li> </ol>							
アウトプット指標	<ol style="list-style-type: none"> <li>出前講座実施回数(5回/年)</li> <li>ハンドブック、リーフレットの配布数/年 (ハンドブック8,000冊、リーフレット21万枚)</li> </ol>							
アウトカムとアウトプットの関連	出前講座、小児救急ハンドブック、医療機関の適切な受診を促すリーフレット等の配布による普及啓発活動により、軽症患者の救急受診の減少を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,169	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,446		
	基金	国(A)	(千円) 1,446	(注1)	民	(千円) 0		
		都道府県(B)	(千円) 723			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 2,169			(千円) 0		
		その他(C)	(千円) 0					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：鳥取県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保				標準事業例	-
事業名	No	3 4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,355 千円	
事業の対象となる医療・介護総合確保区域	鳥取県立歯科衛生専門学校学生確保事業					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「鳥取県歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、歯科衛生士を中心とした予防歯科の取り組みが幅広く展開され、県民の健康づくりの一助となるなど、歯科医院のほか介護、福祉、教育の様々な分野において、歯科衛生士のニーズも高まっており、人材不足が懸念されている。</p> <p>県内唯一の歯科衛生専門学校において、高度化、多様化したニーズに対応できる人材を輩出する必要があるが、歯科衛生士という職種を知らない人も多く、まずは、テレビスポット等を活用して歯科衛生士及び予防歯科への興味、関心をもっていただくことをきっかけに、歯科衛生士を目指す人材を増やし、安定的・継続的な歯科衛生士の確保を図っていく必要がある。</p>					
アウトカム指標	県立歯科衛生専門学校の入学者の維持 32人(R3年度入学)→32人(R4年度入学)					
事業の内容	鳥取県立歯科衛生専門学校のテレビスポットCM(15秒間)を民放放送局により放映する。					
アウトプット指標	<p>放送局：民放2局</p> <p>放送期間：3ヶ月…月40本(全120本放送)／年</p> <p>放送時期：体験入学、推薦、社会人入学、一般入学の各募集時期 (7月、9月、12月頃)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	テレビスポットCMの放送を通じ、歯科衛生士を目指す人材を増やし、将来の歯科衛生士の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,355	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0	
	基 金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B) その他(C)	(千円) 1,570 785 2,355 0		民 (千円) 1,570 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,570	
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(様式3：鳥取県)

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）					
事業名	<b>【No.2（介護分）】</b> 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）				【総事業費 （計画期間の総額）】	100千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 R7年11,848人(R1年11,061人)					
事業の内容	関係機関等との役割分担・連携等を進める協議会の開催					
アウトプット指標	協議会の開催 年3回					
アウトカムとアウトプットの関連	介護の事業者団体、職能団体、養成機関等との連携強化により、介護人材確保の取組を充実させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 100	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 67
		基金 国(A)	(千円) 67		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 33			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 100			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 0			
備考（注3）	令和3年度基金所要見込み額（国費）：31千円 令和4年度基金所用見込み額（国費）：36千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業					
事業名	<b>【No. 3 (介護分)】</b> 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	1,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。					
	アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人(R1年 11,061人)					
事業の内容	介護人材の育成・定着に取り組む事業所の認証・評価制度の運用					
アウトプット指標	認証評価制度の実施 2事業所					
アウトカムとアウトプットの関連	認証評価制度創設により、個々の介護事業者の人材育成の取組状況を求職者から見える化し、介護事業者のレベルアップ、介護職への参入・定着促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		1,000		0		
		基金	国(A)	(千円)		
				667		
		都道府県(B)		(千円)		
			333		民	(千円)
		計(A+B)		(千円)		667
			1,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		(千円)
			0			667
備考(注3)	令和3年度基金所要見込み額(国費)：214千円 令和4年度基金所用見込み額(国費)：453千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	<b>【No. 4 (介護分)】</b> 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	11,505千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、オールジャパンコンテスト実行委員会、境港市、鳥取県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人(R1年 11,061人)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働く介護家族等が受講しやすい時間、受講料等を設定した「介護職員初任者研修」の開催支援（介護と仕事の両立に役立つ情報提供）</li> <li>・介護離職防止を目的とした介護保険制度・サービスの理解を深めるための企業内研修の開催支援</li> <li>・介護や介護の仕事への理解促進を図る介護技術コンテストの開催支援</li> <li>・介護の仕事に対する偏ったイメージの払拭、魅力発信を行う広報活動、イベントの開催</li> <li>・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援（小学生・保護者及び中高生に対する介護の仕事の理解促進）</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催 2 課程</li> <li>・介護の理解を深める企業内研修の開催 30回</li> <li>・介護技術コンテスト 参加者 500人</li> <li>・介護人材魅力発信イベントの開催 参加者 50人</li> <li>・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 2団体</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	広報ツールやイベント開催等により、地域住民の介護や介護の仕事に対する認知度・イメージを向上させ、介護人材のすそ野を拡大する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,505	基金充当額 (国費)	公	(千円) 146
		基金 国(A)	(千円) 7,670	における		

## (様式3：鳥取県)

		都道府県 (B)	(千円) 3,835	公民の別 (注1)	民	(千円) 7,524
		計(A+B)	(千円) 11,505			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 6,763
備考(注3)	令和3年度基金所要見込み額(国費)：3,609千円 令和4年度基金所用見込み額(国費)：4,061千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験事業					
事業名	<b>【No. 5 (介護分)】</b> 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	138千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。					
	アウトカム指標：介護職員数 R7年11,848人(R1年11,061人)					
事業の内容	夏休みにおける中高生の介護の仕事体験					
アウトプット指標	中高生の体験参加者 100人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職場の見学や仕事体験により、高齢者や介護に対する理解を深め、介護分野への進路選択を促す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 138	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 92
		基金	国(A)	(千円) 92		
		都道府県 (B)		(千円) 46		
		計(A+B)		(千円) 138		
		その他(C)		(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
	【No. 6 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	4,732千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、南部箕輪屋広域連合					
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。					
	アウトカム指標：介護職員数 R7年11,848人(R1年11,061人)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護職員初任者研修」等の受講料等支援及び就業支援</li> <li>・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援)</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員初任者研修の受講支援 160人</li> <li>・生活援助型研修の受講支援 15人</li> <li>・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援(管内住民の介護職員初任者研修の受講支援) 10人</li> </ul>					
アウトカムとアウトプット の関連	介護職員初任者研修等の受講支援により、基本的なスキルを持つ人材を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,732	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 80
		基金	国(A)	(千円) 3,155		
		都道府県 (B)		(千円) 1,577		
		計(A+B)		(千円) 4,732		
		その他(C)		(千円) 0		
備考(注3)	令和3年度基金所要見込み額(国費)：888千円 令和4年度基金所用見込み額(国費)：2,267千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	<b>【No. 7（介護分）】</b> 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業				【総事業費 （計画期間の総額）】	29,162千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。					
	アウトカム指標：介護職員数 R7年11,848人(R1年11,061人)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職支援コーディネーターによる求職者、求人事業者等とのきめ細やかなマッチング</li> <li>・求職者や新卒予定者を対象とした就職フェアの実施</li> <li>・学生の進路選択を支援するための説明会等の実施</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職支援コーディネーターの配置、相談支援 2名</li> <li>・就職フェアを通じた就職者数 10人</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	就職支援コーディネーターを配置することにより、介護分野への新規就労、潜在介護福祉士等の再就職の支援を強化し、介護サービス従事者の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 29,162	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金 国(A)	(千円) 19,441		民	(千円) 19,441
		都道府県 (B)	(千円) 9,721		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		計(A+B)	(千円) 29,162		(千円) 16,492	
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)	令和3年度基金所要見込み額（国費）：9,616千円 令和4年度基金所用見込み額（国費）：9,825千円					

## (様式3：鳥取県)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業					
事業名	<b>【No. 8 (介護分)】</b> 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業（介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業）				【総事業費 (計画期間の総額)】	10,757千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県老人保健施設協会、鳥取県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。					
	アウトカム指標：介護職員数 R7年11,848人(R1年11,061人)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護助手導入支援事業</li> <li>・介護の入門的研修の開催</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護助手導入 10事業所</li> <li>・介護の入門的研修の開催 受講者60人</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	入門的研修の開催や介護助手制度の導入を支援することにより、元気な高齢者等の介護分野への新規就労の仕組みを構築し、介護サービス従事者のすそ野拡大を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,757	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金 国(A)	(千円) 7,171		民	(千円) 7,171
		都道府県 (B)	(千円) 3,586		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		計(A+B)	(千円) 10,757		(千円) 4,106	
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)	令和3年度基金所要見込み額(国費)：3,302千円 令和4年度基金所用見込み額(国費)：3,869千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業					
事業名	<b>【No. 9 (介護分)】</b> 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業（生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業）				【総事業費 (計画期間の総額)】	1,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。					
	アウトカム指標：介護職員数 R7年11,848人(R1年11,061人)					
事業の内容	・生活援助型研修の開催					
アウトプット指標	・生活援助型研修の開催支援 受講者30人					
アウトカムとアウトプットの関連	生活援助型研修を開催することにより、訪問介護員の養成及び確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1,000		民 (千円) 1,000
		都道府県(B)		(千円) 500		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,000
		計(A+B)		(千円) 1,500		
		その他(C)		(千円) 0		
備考(注3)	令和3年度基金所要見込み額(国費)：927千円 令和4年度基金所用見込み額(国費)： 73千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業					
事業名	<b>【No.10（介護分）】</b> 鳥取県介護事業者による外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	1,019千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	介護サービス事業所					
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。					
	アウトカム指標：介護職員数 R7年11,848人(R1年11,061人)					
事業の内容	• 鳥取県介護事業者による外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業					
アウトプット指標	• 外国人留学生への奨学金支給に係る支援利用事業者 1事業所					
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所による外国人への奨学金支給を支援することにより、県内の介護サービス従事者の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	(千円)
		(A+B+C)		1,019	(国費)	0
		基金	国(A)	(千円)	における	
				679	公民の別	
		都道府県(B)	(千円)	340	(注1)	民(千円)
		計(A+B)	(千円)	1,019		うち受託事業等(再掲)(注2)(千円)
		その他(C)	(千円)	0		0
備考(注3)	令和3年度基金所要見込み額(国費)： 386千円 令和4年度基金所用見込み額(国費)： 293千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業（福祉系高校修学資金貸付事業）							
事業名	<b>【No. 1 1 (介護分)】</b> 福祉系高校修学資金貸付事業				<b>【総事業費 (計画期間の総額)】</b> 35, 142 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部							
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。							
	アウトカム指標：介護職員数 R7年11, 848人(R1年11, 061人)							
事業の内容	・福祉系高校生徒への修学資金貸付事業							
アウトプット指標	・貸付件数 15件							
アウトカムとアウトプットの関連	福祉系高校生徒に対する返還免除付きの修学資金貸付事業の実施により、県内の介護サービス従事者の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 35, 142	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
		基金 国(A)	(千円) 23, 428		民	(千円) 23, 428		
		都道府県 (B)	(千円) 11, 714		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 0		
		計(A+B)	(千円) 35, 142					
		その他(C)	(千円) 0					
備考(注3)		令和3年度基金所要見込み額(国費)：15, 825千円 令和4年度基金所用見込み額(国費)： 7, 603千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業（介護分野就職支援金貸付事業）							
事業名	<b>【No. 1 2 (介護分)】</b> 介護分野就職支援金貸付事業				<b>【総事業費</b> (計画期間の総額) <b>】</b> 14,511千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部							
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。							
	アウトカム指標：介護職員数 R7年11,848人(R1年11,061人)							
事業の内容	• 介護分野就職支援金貸付事業							
アウトプット指標	• 貸付件数 10件							
アウトカムとアウトプットの関連	他業種で働いていた者等が介護分野の介護職として就職する際に、返済免除付きの支援金の貸付を行うことにより、県内の介護サービス従事者の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	<b>総事業費</b> (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		14,511				0		
		基金	国(A)	(千円)				
				9,674				
		都道府県(B)		(千円)		(千円)		
				4,837		9,674		
備考(注3)	計(A+B) 14,511							
	その他(C) 0							
令和3年度基金所要見込み額(国費)：4,818千円 令和4年度基金所用見込み額(国費)：4,856千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 40,090 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県介護福祉士会、鳥取県作業療法士会、鳥取県老人保健施設協会、鳥取県小規模多機能型居宅介護支援事業所連絡会、介護職員や小規模事業所のグループ、鳥取県看護協会、鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人(R1年 11,061人)	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手介護従事者のモチベーション向上とネットワーク化を図る研修の実施</li> <li>・介護福祉士国家資格取得に向けた「介護職員実務者研修」の受講料支援</li> <li>・複数の介護職員や小規模事業所のグループによる取組支援</li> <li>・事業所の職員全体のレベルアップに向けた介護福祉士養成施設教員の派遣・研修</li> <li>・介護職員等に対する喀痰吸引等研修実施委員会の開催・研修の実施</li> <li>・新卒訪問看護師の育成モデルプログラムを活用した訪問看護師の育成支援</li> <li>・介護施設等の介護職員を対象とした実践的な技術・知識の習得や指導者養成のための研修の実施</li> <li>・介護職員のための看取り研修の実施</li> <li>・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (キャリアアップ研修の開催等)</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手従業者のための介護の未来創造研修 3回</li> <li>・介護職員実務者研修受講者 60人</li> <li>・介護職員・小規模事業所グループによる取組 3グループ</li> <li>・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者 25回 500人</li> <li>・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 120人</li> <li>・新卒の訪問看護師 1人</li> </ul>	

## (様式3：鳥取県)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設等の職員の専門スキルの向上 1,500人</li> <li>・介護職員のための看取り研修受講者 100人</li> <li>・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 4団体</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所のキャリアアップ研修の支援等により介護職員等の新規参入、定着を促進し、従事者数の増を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 40,090	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公 740
	基金	国(A)	(千円) 26,727		
	都道府県(B)	(千円) 13,363	民 (千円) 25,987		
	計(A+B)	(千円) 40,090	うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 16,896		
	その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)	令和3年度基金所要見込み額(国費): 11,355千円 令和4年度基金所用見込み額(国費): 15,372千円				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業（介護支援専門員資質向上事業）							
事業名	<b>【No. 1 4 (介護分)】</b> 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（介護支援専門員資質向上事業）				【総事業費 (計画期間の総額)】	30,353千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県介護支援専門員連絡協議会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 R7年11,848人(R1年11,061人)							
事業の内容	• 初任段階介護支援専門員支援（主任介護支援専門員の事業所訪問による助言指導） • 介護支援専門員研修の実施（実務・更新・主任・主任更新）							
アウトプット指標	• 初任段階介護支援専門員支援 10事業所×3回 • 介護支援専門員研修 450人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員の資質向上により、介護サービスの適切な提供を図り、従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30,353	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
	基金	国(A)	(千円) 20,235					
	都道府県(B)	(千円) 10,118	民	(千円) 20,235				
	計(A+B)	(千円) 30,353		うち受託事業等 (再掲)(注2)				
	その他(C)	(千円) 0		(千円) 0				
	令和3年度基金所要見込み額（国費）：927千円 令和4年度基金所用見込み額（国費）： 73千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 潜在介護福祉士の再就職促進事業					
	【No. 15 (介護分)】 潜在介護福祉士の再就職促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,670千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。					
	アウトカム指標：介護職員数 R7年11,848人(R1年11,061人)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の潜在介護福祉士の再就職促進の取組 (離職介護福祉士等届出制度施行に伴う制度周知)</li> <li>・離職介護福祉士等届出制度等に係るシステム利用</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度運用マニュアルの制定及び県内介護事業所への周知 195法人</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	届出制度の周知を図り、離職後の介護分野への再就職支援を行い、人材流出を防ぐ。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,670	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1,113	民	(千円) 1,113
		都道府県(B)		(千円) 557		
		計(A+B)		(千円) 1,670		
		その他(C)		(千円) 0		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 492
備考(注3)	令和3年度基金所要見込み額(国費)：543千円 令和4年度基金所用見込み額(国費)：570千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	<b>【No. 16 (介護分)】</b> 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業			【総事業費】 (計画期間の総額) 11,838千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部								
事業の実施主体	鳥取県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。								
	アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の活動 全市町村19								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会</li> <li>・歯科医師の認知症対応力向上研修</li> <li>・薬剤師の認知症対応力向上研修</li> <li>・看護職員の認知症対応力向上研修</li> <li>・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修、管理者研修、開設者研修、計画作成担当者研修</li> <li>・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣</li> </ul>								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 9回</li> <li>・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 120人</li> <li>・認知症介護サービス事業所管理者研修 80人</li> <li>・認知症介護サービス事業者開設者研修 15人</li> <li>・認知症介護サービス事業者計画作成担当者研修 45人</li> <li>・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 2人</li> </ul>								
アウトカムとアウトプットの関連	認知症ケアに必要な知識や技術を習得させることにより、認知症高齢者に対するサービスの質の向上を図るとともに支援体制を整備する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
(A+B+C)			11,838			1,360			
基金		国(A)	(千円)			7,892			
都道府県(B)		(千円)	3,946				民	(千円)	
計(A+B)		(千円)	11,838					うち受託事業等 (再掲)(注2)	
その他(C)			0		(千円)	6,532			

(様式3：鳥取県)

備考（注3）	令和3年度基金所要見込み額（国費）：3,722千円 令和4年度基金所用見込み額（国費）：4,170千円
--------	--------------------------------------------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 17 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,717千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。					
	アウトカム指標：対人援助業務のスキルアップ・機能強化、高齢者施設における適切な新型コロナ対策					
事業の内容	・各福祉分野の相談業務に従事する者等に対する対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 ・高齢者施設における新型コロナ対策現地指導					
アウトプット指標	・対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 計4回（基礎研修1回、応用研修3回） ・高齢者施設への感染予防の有識者の派遣					
アウトカムとアウトプットの関連	・研修会開催により、生活支援の担い手の育成を行い、認知症高齢者等が安心して暮らせる支援体制を構築する。 ・高齢者施設に有識者を派遣することにより、適切な新型コロナ対策を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,717	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 3,811	民 (千円) 3,811	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 3,811
		都道府県(B)		(千円) 1,906		
		計(A+B)		(千円) 5,717		
		その他(C)		(千円) 0		
備考(注3)	令和3年度基金所要見込み額(国費)：1,390千円 令和4年度基金所用見込み額(国費)：2,421千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
	事業名 【No. 18 (介護分)】 権利擁護人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,562千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	鳥取市、米子市、倉吉市、鳥取県社会福祉協議会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。							
	アウトカム指標：市民後見人の配置による高齢者支援制度の構築全3圏域							
事業の内容	・市民後見人の養成・活動支援等 ・生活支援員の資質向上・育成のための研修							
アウトプット指標	・市民後見人の養成 15人 ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 30人×2回							
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人の養成等により、認知症高齢者等が安心して暮らせる支援体制を構築する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 14,562	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 8,641		
		基金	国(A)	(千円) 9,708		(千円) 1,067		
		都道府県(B)		(千円) 4,854		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)		(千円) 14,562		(千円) 0		
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)	令和3年度基金所要見込み額(国費)：4,509千円 令和4年度基金所用見込み額(国費)：5,199千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度導入支援							
	【No. 19 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度導入支援				【総事業費 (計画期間の総額)】	5,475 千円		
事業名	県東部、県中部、県西部							
事業の対象となる医療介護総合確保区域								
事業の実施主体	介護労働安定センター鳥取支部							
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。							
	アウトカム指標：介護職員数 R7年11,848人(R1年11,061人)							
事業の内容	介護の事業者団体等の労働環境・処遇の改善の取組支援 (エルダー・メンター制度導入促進研修等)							
アウトプット指標	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 8団体							
アウトカムとアウトプットの関連	事業所へのコンサルタント派遣及びセミナー開催により、労働環境・処遇の改善を促し、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)		0		
				3,650				
		都道府県 (B)		(千円)				
				1,825				
		計(A+B)		(千円)				
				5,475				
		その他(C)		(千円)				
				0				
備考(注3)	令和3年度基金所要見込み額(国費)：1,712千円 令和4年度基金所用見込み額(国費)：1,938千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
	【No. 20 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,465千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	鳥取県民間介護事業者協議会、鳥取県社会福祉協議会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。					
	アウトカム指標：介護職員数 R7年11,848人(R1年11,061人)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の勤務環境改善の取組支援 (労働法規、人事制度、賃金体系等の各種制度の理解促進を図る管理者向け研修)</li> <li>・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の労働環境改善の取組支援 1団体</li> <li>・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 200人</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	管理者向けの研修や専門相談により、労働環境・処遇の改善を促し、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,465	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 5,643			
		都道府県(B)	(千円) 2,822	民	(千円) 5,643	
		計(A+B)	(千円) 8,465		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		その他(C)	(千円) 0		(千円) 0	
備考(注3)	令和3年度基金所要見込み額(国費)：2,640千円 令和4年度基金所用見込み額(国費)：3,003千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)					
	事業名 【No. 21 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 95,100千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	介護サービス事業所					
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。					
	アウトカム指標：介護職員数 R7年11,848人(R1年11,061人)					
事業の内容	介護ロボットの導入支援					
アウトプット指標	介護ロボットの導入 55機器以上					
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの導入により業務の負担軽減や効率化を図り、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 95,100	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 63,400		
		都道府県(B)	(千円) 31,700			
		計(A+B)	(千円) 95,100			
		その他(C)		(千円) 0		
備考(注3)	令和3年度基金所要見込み額(国費)： 1,682千円 令和4年度基金所用見込み額(国費)： 61,718千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・待遇の改善									
	(中項目) 勤務環境改善支援									
事業名		【No. 22 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (I C T導入支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 126, 346 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部									
事業の実施主体	介護サービス事業所									
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。									
	アウトカム指標：介護職員数 R7年 11, 848人 (R1年 11, 061人)									
事業の内容	I C Tの導入支援									
アウトプット指標	I C Tの導入 116事業所									
アウトカムとアウトプットの関連	I C Tの導入により業務の負担軽減や効率化を図り、介護サービス従事者数の増を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 126, 346	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0				
		基金	国 (A)	(千円) 84, 231						
		都道府県 (B)		(千円) 42, 115						
		計 (A+B)		(千円) 126, 346						
		その他 (C)		(千円) 0						
備考 (注3)	令和3年度基金所要見込み額 (国費) : 40, 355千円 令和4年度基金所用見込み額 (国費) : 43, 876千円									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業								
	【No. 23 (介護分)】 外国人受入介護事業者等に対する学習強化支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 147千円					
事業名									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部								
事業の実施主体	介護サービス事業所								
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 R7年11,848人(R1年11,061人)								
事業の内容	・外国人受入介護事業者等に対する学習強化支援事業								
アウトプット指標	・学習強化支援事業利用事業者 2事業所								
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所による外国人への学習等を支援することにより、県内の介護サービス従事者の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 147	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0			
		基金	国(A)	(千円) 98					
		都道府県(B)	(千円) 49						
		計(A+B)	(千円) 147						
		その他(C)		(千円) 0					
		うち受託事業等 (再掲)(注2)							
備考(注3)	令和3年度基金所要見込み額(国費)： 0千円 令和4年度基金所用見込み額(国費)： 98千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウィルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業							
事業名	<b>【No. 24 (介護分)】</b> 高齢者施設の新型コロナ対策支援事業				<b>【総事業費 (計画期間の総額)】</b> 172, 331 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	介護サービス事業所							
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護サービス事業所によるサービスの継続							
事業の内容	・新型コロナウィルス感染症に係る介護サービス事業所に対するサービス継続支援							
アウトプット指標	・介護サービス事業所に対する新型コロナウィルス感染症予防に係るかかりまし経費の支援							
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所による新型コロナウィルス感染症予防に係るかかりまし経費等を支援することにより、県内の介護サービスの継続支援を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 172, 331	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0		
		基金	国 (A)	(千円) 114, 887				
			都道府県 (B)	(千円) 56, 610				
			計 (A+B)	(千円) 172, 331				
			その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)	令和3年度基金所要見込み額(国費)： 12, 032千円 令和4年度基金所用見込み額(国費)： 102, 855千円							

## 事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備				標準事業例	-		
事業名	No	35	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 （計画期間の総額）】 66,300千円			
	勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部							
事業の実施主体	渡辺病院							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。							
アウトカム指標	補助対象医療機関の時間外労働規制超過対象医の時間外勤務の縮減：3割以上							
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業を行うために必要な費用を支援する。							
アウトプット指標	時間外削減取組医療機関：1機関							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の働き方改革の推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 66,300	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 38,900 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0		
	基金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B) その他(C)	(千円) 38,900 19,450 58,350 (千円) 7,950					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。